

### 2007年スケジュール

2007年6月21、22日

厚生労働省全国油症治療研究会議

ホテルレガロ福岡に於いて開かれました。

#### 全国一斉検診

(詳しい日程は各自治体にご確認ください)

長崎県：7月中旬

福岡県：9月

広島県：10月

その他の自治体にお住まいの方は下記の各自治体にお問い合わせください。

### 油症検診

油症患者さんの治療は長期間にわたる経過観察が必要です。症状や身体異常の経過をみるために、油症患者さんを主な対象に毎年油症検診が実施されています。この検診はまだ症状が持続している油症患者さんだけでなく、症状が軽快している油症患者さんにとっても非常に重要な検診です。年1回の

油症検診は必ず受診しましょう。検診の詳しい日程についてはお住まいの各自治体に確認してください。各自治体の連絡先は下記のとおりです。

### “油症”に対するコレステミドの臨床試験開始 参加者募集中!

現在、油症患者さんの体内のPCBやダイオキシン類濃度は健康な人と同じ程度まで低下している方もいらっしゃいますが、まだ高い濃度を示す方もたくさんおられます。治療法としては、原因物質であるPCBおよびダイオキシン類の排泄を促進するのが最も効果的ですが、残念ながら現在のところ確実に有効な排泄促進剤はまだ見出されていません。2007年4月から油症患者さんを対象とした、コレステミドの臨床試験を開始しました。コレステミドは高脂血症の治療薬として現在も保険診療で広く使用されていますが、ダイオキシン排泄を促す効果が期待されてい

ます。臨床試験では、1年間の試験期間のうちコレステミドを6ヶ月内服していただき、それ以外の6ヶ月は内服せずに血中のPCBやダイオキシン濃度、油症特有の全身症状や手足の痛み、せき、たんなどの症状の変化を測定します。現在、14名の希望者について試験が行われています。コレステミドを飲むと便秘が起りやすく、そのために2名の方が試験を中止されましたが、それ以外には大きな副作用は出ていません。現在、ダイオキシン濃度の高い方に事務局から電話で参加されるかどうかお聞きしています。試験にはさまざまな制約があります。ご質問のある方は班長の古江(092-642-5582)へお電話ください。折り返しお電話します。参加をお待ちしております。

### 昨年の研究成果

6月21、22日に開催された油症班会議において、今後の油症治療に有益と思われる薬剤や、油症患者さんに特異的な症状などが報告されました。その

### 平成19年度自治体連絡先

#### 福岡県 ■ 行政 ■ 福岡県班 (福岡、大分、宮崎)

場 所：福岡県保健福祉部生活衛生課  
食品衛生係

連絡先：092-643-3280

#### 長崎県 ■ 行政 ■ 長崎県班 (長崎、佐賀、熊本)

場 所：長崎県県民生活部  
生活衛生課食品乳肉衛生班

連絡先：095-895-2364

#### 関東以北班 (東京都、川崎市、埼玉県、さいたま市、茨城県、長野県、横浜市、神奈川県、栃木県)

場 所：東京都福祉保健局健康安全室食品監視課食中毒調査係

連絡先：03-5320-4405

#### 千葉県班 (千葉)

場 所：千葉県健康福祉部衛生指導課  
食品安全対策室

連絡先：043-223-2638

#### 愛知県班 (岐阜、静岡、愛知、三重)

場 所：愛知県健康福祉部健康担当生活衛生課  
食品安全対策グループ

連絡先：052-954-6297

#### 大阪府班 (滋賀、京都、大阪、兵庫、奈良、和歌山)

場 所：大阪府健康福祉部  
食の安全推進課安全推進グループ

連絡先：06-6944-6703

#### 島根県班 (島根、鳥取)

場 所：島根県健康福祉部薬事衛生課  
食品衛生グループ

連絡先：0852-22-5264

#### 広島県班 (広島、岡山)

場 所：広島県福祉保健部保健医療局  
生活衛生室

連絡先：082-513-3097

#### 山口県班 (山口)

場 所：山口県環境生活部生活衛生課  
食の安心・安全推進班食品衛生グループ

連絡先：083-933-2974

#### 高知県班 (愛媛、高知、香川)

場 所：高知県健康福祉部健康づくり課

連絡先：088-823-9674

#### 鹿児島県班 (鹿児島、沖縄)

場 所：鹿児島県保健福祉部生活衛生課  
食品衛生係

連絡先：099-286-2786

中の一部を紹介します。

- 1) 福士先生の発表によると、油症相談員が2005年に行った骨粗しょう症に対するアンケートと油症検診の検査を統計学的に解析したところ、約70%の方が背中や関節に痛みがあることが分かりました。また、ダイオキシン濃度が高くなると身長が縮むことを自覚している方の割合が増えることが分かりました。この結果から、骨粗しょう症の有無を詳しく確認するために、今年度の検診から一部の地域で骨密度検査を試験的に開始することになりました。
- 2) 全国一斉検診受診者を対象に血液中PCDFを測定していますが、2002-2005年に毎年測定されている患者さんの数値の変化を検討しました。PCDFが高い患者さんにおいては、4年間でわずかではありますがPCDFが減少する傾向があることが分かりました。
- 3) 一昨年より開始された漢方薬試験の中間結果が発表されました。現在まだ試験中の方がおられますので、全員の終了を待ってから正式な結果をご報告いたします。今しばらくお待ちください。
- 4) 徳永先生は油症相談員が一昨年行った、過去の病気に対するアンケートをまとめ、統計学的解析を行った結果、血中PCDF濃度が高くなると前立腺肥大に罹ったことのある男性の割合が増えることを報告されました。
- 5) 基礎的実験において山田先生らはダイオキシンと生殖機能との関係について検討され、黄体刺激ホルモンにダイオキシンが作用することを明らかにしました。また石井先生らは動物実験においてレスベラトロールというポリフェノールの一種を経口摂取させることでダイオキシンによる脂肪肝の形成を抑制することを報告しました。

## 油症相談員の活動と成果

油症患者さんやその家族の方の病気に対する不安や生活など様々な悩みに対応できるようにと2002年から動員されました。油症相談員の聞き取り調査により、カネミ油症による健康への影響の実態が明らかとなってきました。その成果をご紹介しますと、①アンケートの結果から、今年度から一部の地域で骨密度の測定を開始することとなりました。②相談員の呼びかけで、出産

された認定患者さんより臍帯（へそのお）を提供していただきました。臍帯中のPCBやダイオキシン濃度を測定することによって、PCBやダイオキシンの子供に対する影響についての貴重な知見が得られる可能性があります。

2007年度は過去の病気に加え、アレルギーと食生活を中心に聞き取り調査を行います。

今後も、油症相談員は油症患者さんの相談にのると同時にこのような聞き取り調査を行い、ダイオキシンの人体への影響を明らかにしていこうと研究班では考えています。なお、油症相談員へのご相談、お問合せは後述の各担当相談員にご連絡ください。

## おことわりとお願い

2007年度油症検診では、認定患者さんの中で血中ダイオキシン濃度を既に測定済みの患者さんでは、原則としてダイオキシン測定は行いません。今後は4年に1回程度で測定します。これは血中濃度が安定しているためです。

油症検診や当研究班の行う聞き取り調査に参加していただくことと、油症研究協力費（下の囲み参照）の給付は関連がありません。しかしながら、検診や問診によって、油症患者さんの抱える問題や健康状態が詳しく把握できます。検診にぜひともご参加ください。

また、油症研究班では患者さんの予後追跡調査を行っております。御住所、転居、亡くなられた方の年齢や原因などについてお聞きすることがあります。情報提供をよろしく願いいたします。

この新聞は油症治療研究班と患者さんをつなぐ架け橋です。事務局まで、皆様の声をお寄せください。個人の秘密は守ります。ただし、匿名のみの投書はお断りします。

## 油症相談窓口一覧

### 全国油症治療研究班事務局

場所：九州大学医学部皮膚科教室  
(〒812-8582 福岡市東区馬出3-1-1)  
電話：092-642-5582  
FAX：092-642-5600  
担当：医師 古江増隆（研究班長）、  
医師 吹譚紀子（事務局長）、  
浜田（秘書）  
ホームページ：  
<http://www.kyudai-derm.org/yusho/index.html>

### 油症相談員(2007年7月現在)

健康相談につきましてはご連絡ください。

- 看護師  
飯尾 靖枝（いいお やすえ）  
電話：090-4475-2451 福岡県在住
- 准看護師  
只熊 幸代（ただくま さちよ）  
電話：080-1714-9227 長崎県在住
- 看護師  
山根 美喜子（やまね みきこ）  
電話：080-1922-0980 広島県在住

### 油症外来

場所：九州大学病院皮膚科  
日時：毎週水曜日 14:00-16:30  
(電話予約をおねがいします)  
電話：092-642-5597

### 長崎県 ■ 油症研究班

場所：長崎大学医学部皮膚科教室  
(〒852-8501 長崎市坂本1-7-1)  
電話：095-849-7333  
FAX：095-849-7335  
担当：医師 佐藤伸一（研究班長）、  
医師 清水和宏

## カネミ油症被害者救済法および2008年健康実態調査

2007年の第166回国会において、油症患者さんの救済策が可決されました。その1つが、「カネミ油症事件関係仮払金の返還債権の免除に関する特例に関する法律」です。この法律は、カネミ油症事件に関わる損害賠償請求訴訟の判決に基づいて国が支払った仮払金の返還を（収入や資産を基準として一部の人を除いて）免除する、というもので、カネミ油症事件の特殊性や、対象者の高齢化等の状況をかながみたものです。また、毎年行われている油症検診に加えて、2008年度に限って、油症認定患者さんを対象とした健康実態調査を行うこと、および患者さん一人当たり20万円の油症研究調査協力費が支払われる方針となりました。油症研究班では、現在まで年1回の油症検診により、患者さんの認定、健康状態の把握や治療法の探求を行って来ました。2008年の調査により、油症研究の一層の充実が期待されます。